

第49回遠野市農業委員会総会議事録

日時 平成25年4月25日（木）

午後3時21分

場所 遠野市役所とびあ庁舎大会議室

会議出席委員

1 阿部 正嗣	2 山崎 登久昭	3 多田 靖志	4 阿部 儀信	5 似田貝 順一
6 菊池 次男	7 白岩 正義	8 佐々木 豊子	9 昆野 征策	10 佐々木 恵美子
11 菊池 敦子	12 江川 幸男	13 綱木 秀治	14 菊池 正明	15 新田 佐悦
16 佐々木 収一	17 菊池 昇	18 太田代 良市	19 松田 欣一	20 菊池 一勇
21 古屋敷 徳夫	22 齋藤 晴夫	23 奥寺 晴夫	24 森川 亦	25 白金 英子
26 細川 幸男	27 君崎 敬孝	28 菊池 政實	29 菊池 孝	30 濱田 平八郎
31 北湯口 進				

欠席届出 7番 白岩正義委員、20番 菊池一勇委員

遅刻者 なし

早退者 なし

事務局 佐々木敦緒事務局長、菊池徳明事務局次長兼農地係長、小倉匠農業振興係長、佐藤主任

関係機関 なし

議事日程

1 開 会

2 農業委員会憲章朗唱

3 事務事業経過報告

4 議事日程

日程第1 議事録署名人の指名及び会議書記の指名

日程第2 議案第1号 農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定について

日程第3 議案第2号 農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定について

日程第4 議案第3号 遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定について

日程第5 議案第4号 農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

日程第6 議案第5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見決定について

日程第7 議案第6号 農地法の適用外証明願に対する可否決定について

日程第8 議案第7号 平成24年度遠野市農業委員会業務報告書について

6 その他

7 閉 会

議 長	<p>(午後3時21分)</p> <p>それでは、平成25年度第1回目、第49回総会の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。お忙しい中、こうして皆様方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。研修があり長時間になりました、総会をスムーズに進行したいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。</p> <p>このところ毎日、新聞等で騒いでおりますTPPに関してはご承知の通りでございます。残念ながら、我々は系統組織をあげて常に反対して参りましたが、参加の見通しが色濃くなってきておりました。重要品目については見込みがないということで、農産物の関税は撤廃ということになるのでは、という状況であります。</p> <p>先ほど佐々木局長からもお話がありました、日本の農業再生を継続するために、様々な制度等が出て参ります。農水省では、農業の分野において新しい制度や改革が始まると新聞にも出ておりましたことは、皆さんご承知の通りです。ですから、我々としては、いつもお話しさせていただいておりますが、今やっている農業にしっかりと取り組んでいくということが第一だと思います。私としましては、細部まではまだ確認しておりませんが、5月30日に、県選出の国会議員と意見交換会がございます。年2回、必ず出席しておりますが、その場では特に、こうした総会の場での皆さんの発言やお考えを、遠慮なく話してきております。そのことがどのような形になるかまではお話できませんが、いずれ、我々の思っていることは遠慮せずにお話してきておりますので、どうぞそのつもりでお願いいたします。</p> <p>お話したいことはまだまだたくさんありますが、さきほど申し上げた通り時間も30分ほどおしておりますので、すぐ総会に入り、時間をあまりかけず、スムーズに進めたいと思います。</p> <p>今後の総会におきまして一つお願いがあります。現地確認報告ですが、質問に対する回答は、直接、現地を見たご本人が答弁するという形をとって参りたいと思っております。つまり、確認には色々なマニュアルがございますが、それを重視した確認をさせていただいて、我々の意識をもう少し向上させたいと考えております。数字的なことや効率的なことで、まだ少し把握していないといった場合には、当然、事務局からの答弁は許します。そのようにしてレベルアップを図っていきたいと考えておりますので、どうぞご協力のほど、よろしくお願いいたします。以上です。</p>
議 長	<p>これより第49回遠野市農業委員会総会を開会いたします。本日の議案は7件です。慎重にご審議願います。</p>
議 長	<p>【開 会】</p> <p>本日の出席委員は、31名中29名出席であります。遠野市農業委員会会議規則第11条の規定の定足数に達しておりますので、本総会は成立いたします。</p> <p>欠席の届出は、7番白岩正義委員、20番菊池一勇委員であります。</p>
議 長	<p>【農業委員会憲章朗唱】</p> <p>議事日程に入るに先立ち、農業委員会憲章の朗唱を行います。ご起立願います。先唱を、13番綱木秀治委員にお願いいたします。</p> <p>(「遠野市農業委員会憲章」朗唱により記載省略)</p>
議 長	<p>【事務事業経過報告】</p> <p>次に、事務事業経過報告を、事務局長をして報告いたします。</p>
事 務 局 長	<p>はい、議長。遠野市農業委員会の事務事業経過について、報告いたします。</p> <p>(以下「遠野市農業委員会事務事業経過報告」説明により記載省略)</p> <p>【議事日程】</p>

議 長	これより本日の議事日程に入ります。
議 長	<p>【日程第1】</p> <p>日程第1、議事録署名人の指名及び会議書記の指名を行います。</p> <p>議事録署名人には、遠野市農業委員会会議規則第13条の規定により、議長において指名することにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認め、議事録署名人に、14番菊池正明委員、15番新田佐悦委員、会議書記に、事務局小倉匠君を指名いたします。</p> <p>次に、議事参与の制限についてです。議案に関係する委員は発言をご遠慮願います。</p> <p>次に、農地法等に関わる議案総括表の説明を事務局に求めます。</p>
農地係長	<p>はい、それでは議案総括表の説明をいたします。</p> <p>（以下「第49回遠野市農業委員会提出議案総括表」説明により記載省略）</p> <p>以上です。</p>
議 長	<p>【日程第2】</p> <p>日程第2、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による使用収益権設定許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。</p> <p>なお、農業者年金受給に伴う使用貸借権の設定等については、現地確認の説明を省略いたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい、議案第1号について説明いたします。</p> <p>1番。</p> <p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。</p> <p>●●町15筆、36,504㎡。</p> <p>農業者年金受給による、使用貸借の新規設定です。貸人は、農業者年金の受給者であり、農業者年金受給の際、●●に嫁いだ娘に貸付していたものを解約し、子である借人がUターンしてきたため、改めて貸付けるものです。農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすものと考えられます。以上です。よろしく願います。</p>
議 長	<p>事務局からの説明がありました。これより質疑に入ります。</p> <p>質問のある方は発言願います。なお、発言する際は、議席番号を述べてからお願いします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>（「なし」の声あり）</p> <p>発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>議案第1号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第1号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長	<p>【日程第3】</p> <p>日程第3、議案第2号、農地法第3条第1項の規定による所有権移転許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。</p> <p>事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい、それでは議案第2号についてご説明いたします。</p>

	<p>1番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、731㎡。売買です。</p> <p>2番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町2筆、9,805㎡。売買です。</p> <p>3番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●県●●市、●●●●。 ●●町1筆、3,110㎡。売買です。</p> <p>4番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、1,163㎡。売買です。</p> <p>5番。 受人。●●町、●●●●。渡人。●●町、●●●●。 ●●町9筆、18,025㎡。生前一括贈与です。</p> <p>1番は、渡人は、耕作不便のため売り渡すものでございます。 2番は、渡人は、農業を廃止するため売り渡すものでございます。 3番につきましては、渡人は、労力不足のため要請し、売り渡すものでございます。 4番につきましては、受人は、■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■であり、平成●年に同所の住宅等を購入しております。取得した農地では、野菜等を作付する営農計画が提出されております。 5番につきましては、後継者である受人に農業経営を移譲するため、農地の生前一括贈与するものでございます。 以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えられます。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。●●町から、●●町、●●町と参ります。●●町、お願いします。</p>
21番委員	<p>はい、21番古屋敷です。 15日、地区農業委員3名、事務局1名で、現地を確認して参りました。この場所は、受人の●●さんの住宅の小屋、軒下になります。西側と南側については、軒下まで渡人の農地が入り込んで来ております。北側に●●さんの畑があって、東側には赤線があります。そういった状況で、渡人は今まで、300mほど離れて耕作していたわけで遠くまで行くのは大変だということで、前から声はかけられておりました。このようなことから、今回の売買に至ったようです。現地確認の基準に基づき、照らし合わせて照査しました結果、何も問題はないと判断いたしました。以上であります。</p>
議長	<p>続いて●●町、お願いします。</p>
14番委員	<p>はい、14番です。2番の案件です。現地委員3人と事務局1名とで現地確認を行いました。受人の●●さんは新規就農ということです。会社役員でもあり、今まで農地は持っておりませんでした。しかしながら畜産を営んでおまして、馬と和牛を所有しております。そういったことからの、今回の新規就農です。機械についても、大型の機械を所有しており、計画では、採草地を全部、牧草を採るための採草地にするということです。この草地にあっては、農業振興地域の中で一部が林に隣接しております。採草地として問題がないことを現地で確認して参りました。以上です。</p>
議長	<p>それでは次に、●●町お願いします。</p>
16番委員	<p>はい、16番佐々木です。地元農業委員4名と事務局職員1名の5名で、現地確認いたしました。現地は、283号線から旧道に入って行った●●●●●です。先ほど事務局からの</p>

<p>議 長</p>	<p>説明がありました通り、この●●さんは平成●年に自宅を取得しまして、畑がすぐ自宅前ということで、今回、買い受けることになりました。特別、まわりには何も支障がないことを確認いたしました。以上です。</p> <p>はい、ご苦労様でした。現地確認結果について説明がありました。これより質疑に入ります。質問のある方は発言願います。ございませんか。（「なし」の声あり）発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。お諮りいたします。議案第2号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>【日程第4】 日程第4、議案第3号、遠野市農用地利用集積計画の策定に対する意見決定についてを議題といたします。なお、説明は再設定の案件の説明を省略し、新規設定のみを説明いたします。事務局の説明を求めます。</p>
<p>農業振興係長</p>	<p>議案第3号について説明いたします。今月は32件ございます。新規のみ説明させていただきます。めくっていただきまして、7ページ。 9番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町4筆、6,138㎡。賃貸借です。 10番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、466㎡。賃貸借です。 次のページ、8ページです。 17番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町2筆、4,396㎡。賃貸借です。 めくっていただきまして、9ページ。 18番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町6筆、5,441㎡。賃貸借です。 20番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町2筆、9,223㎡。賃貸借です。 21番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町4筆、9,125㎡。賃貸借です。 次のページ、10ページです。 25番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、1,064㎡。使用貸借です。 26番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町1筆、2,463㎡。賃貸借です。 28番。</p>

	<p>借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町2筆、4,313㎡。賃貸借です。 29番。 借人。●●町、●●●●。貸人。●●町、●●●●。 ●●町17筆、13,619㎡。賃貸借です。 以上です。</p>
議 長	<p>それでは、これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第3号は、原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり) ご異議なしと認めます。 よって、議案第3号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長	<p>【日程第5】 日程第5、議案第4号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に対する意見決定 についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
農 地 係 長	<p>はい、議案第4号について説明いたします。 1番。 申請人。●●町、●●●●。 ●●町2筆、835㎡。植林です。 申請人は、用水等が無く耕作不便、また高齢のため農地として管理できないため植林 するものです。 申請地は、3方を山林と自己所有地に接しており、山林、農家住宅に囲まれた1ヘク タールの団地の東端に位置し、農地区分は第2種農地と判断しました。また、農業振興 地域の農用地区域からの除外手続き中であり、除外と同時に転用許可される見込みであ ります。第2種農地は原則不許可ですが、申請に係る農地の代替性がないことから、転 用に問題はないと考えます。よろしく願いいたします。</p>
議 長	<p>ただいま事務局より説明のあった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説 明をお願いします。</p>
27番委員	<p>27番君崎です。</p>
議 長	<p>はい。</p>
27番委員	<p>4月15日、5時近くになって、事務局職員1名と地区担当2名で、現地確認したとこ ろでございます。先ほど事務局から詳細に説明がありました通り、実際には転作田であ りますが、用水路がもう無いということから、山林の植林という内容です。 よろしく願いします。</p>
議 長	<p>はい、現地確認結果について説明がありました。 これより質疑に入ります。 質問ございませんか。 (「なし」の声あり) 質問がないようですので、質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第4号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 (「異議なし」の声あり)</p>

	<p>3番については、一時転用であり特に問題はないと確認しました。4番5番についても、何ら問題はないと確認してきました。</p>
議 長	<p>はい、続いて●●町、お願いします。</p>
14番委員	<p>14番菊池です。担当委員3名と事務局1名、計4名で現地確認調査いたしました。●●●●に面した場所で、周囲には何ら影響がないことを確認しました。</p>
議 長	<p>●●町、お願いします。</p>
16番委員	<p>はい、16番佐々木です。地元委員4名と事務局1名の5名で、現地確認調査を行いました。事務局説明のとおり何ら問題ないことを確認してまいりました。</p>
議 長	<p>続いて●●町、お願いします。</p>
17番委員	<p>はい。17番菊池です。担当農業委員3名、事務局職員1名、計4名で、現地確認して参りました。住宅の立替であり宅地に囲まれていることから周囲には何ら影響がないことを確認してまいりました。</p>
議 長	<p>はい、ご苦労様でした。現地確認の結果について説明がありました。これより質疑に入ります。質問のある方は発言願います。ございませんか。発言がないようですので、質疑を終結し採決いたします。お諮りいたします。議案第5号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり）ご異議なしと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり「可」と決しました。</p>
議 長	<p>【日程第7】 日程第7、議案第6号、農地法の適用外証明願に対する可否決定についてを議題いたします。事務局の説明を求めます。</p>
農地係長	<p>はい。それでは、議案第6号について説明させていただきます。1番。願出人。●●町、●●●●。●●町、306㎡。昭和●年に農業用倉庫等を建築し、現在に至っております。以上です。</p>
議 長	<p>ただいま事務局より説明あった案件について、地区担当委員から現地確認結果の説明をお願いします。●●町、お願いします。</p>
17番委員	<p>17番菊池です。現地確認結果について説明いたします。4月15日に私と担当委員2名と事務局1名で、現地へ参りました。状態については間違いなく宅地であるということを確認いたしました。以上です。</p>
議 長	<p>はい、現地確認の結果について説明がありました。</p>

<p>議長</p>	<p>これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 （「なし」の声あり） 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第6号は原案のとおり「可」とすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第6号は原案のとおり「可」と決しました。</p> <p>【日程第8】 日程第8、議案第7号、平成24年度遠野市農業委員会業務報告書についてを議題といたします。 事務局の説明を求めます。</p>
<p>農業振興係長</p>	<p>はい。それでは、平成24年度遠野市農業委員会業務報告書について説明いたします。 （別紙資料説明により、記載省略）</p>
<p>議長</p>	<p>これより質疑に入ります。 質問のある方は発言願います。 ございませんか。 （「なし」の声あり） 発言がないようですので質疑を終結し採決いたします。 お諮りいたします。 議案第7号は、原案のとおりとすることにご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり） ご異議なしと認めます。 よって、議案第7号は原案のとおりと決しました。</p> <p>以上で本日の議事日程は終了いたしました。</p>
<p>議長</p>	<p>【その他】 その他に移ります。委員の皆様からございませんか。 事務局からはありませんか。</p>
<p>農業振興係長</p>	<p>平成24年度遠野市農業委員互助会収支決算について （別紙決算書のとおり報告）</p>
<p>議長</p>	<p>【閉会】 以上をもちまして、第49回遠野市農業委員会総会を閉会いたします。 ご苦労さまでした。</p> <p>（午後4時40分 閉会）</p>

署名

遠野市農業委員会会議規則第32条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年4月25日

遠野市農業委員 14番 _____

同 15番 _____

遠野市農業委員会会長 _____